

＜横浜市立横浜総合高等学校 中期学校経営方針＞

中期計画期間	令和5年4月～令和8年3月
学校教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの意欲や生活スタイルに応じた学習や諸活動を通して、生きる力を育成する。 ・様々な個性との出会いやふれあいを通して社会性を培う。 ・自分の将来を見つめながら、生涯を通じて自己実現を図ることのできる資質を育成する。 ・体験活動や探究活動を通して、創造性のもととなる資質の育成を図る。
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力の定着と学習意欲の向上を図る。 ・個性を大切にし、安全に安心して学べる学校環境を構築する。 ・キャリア教育の一層の充実を図り、生徒一人ひとりの進路実現を目指す。 ・教職員が相互に連携して、保護者や地域に信頼される学校づくりを進める。
目標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・急速に変化しつつある社会情勢の中、本校には「社会的に自立する力を育成する」ことがスクールミッションとして与えられている。さまざまな課題を抱えて入学してくる生徒を「自他ともに尊重し、社会人として自立できる人」として社会に送り出すためには、あらゆる教育活動において、「基礎学力の向上」、「基本的な生活習慣の確立」、「社会的・職業的自立に向けて必要となる力の育成」を強く意識し、全力をあげて生徒の自立をアシストすることが求められる。また、情報を適切に発信し、保護者や地域に学校の取組を理解いただくことも重要であると考えます。
第4期横浜市教育振興基本計画「新たな時代に向けた高校教育の推進」重点目標	
重点取組項目	取組目標
「総合的な探究の時間」の取組の推進	「基本的な生活習慣の確立」、「基礎学力の向上」、「社会的・職業的自立に向けて必要となる力の育成」を目指し、SDGsや地域課題への取組を通じた探究活動を行う。また、キャリア学習や横総未来博などを通して自己の進路を見据えた探究活動を行う。
魅力ある高校教育の推進	社会で自立する力の育成を目指し、生命の尊重、思いやり、気配り、規則正しい生活、健康、安全、礼儀作法、倫理観、公共心等、社会生活を営む上で基本となる態度や行動の基盤、および、社会生活において誰も期待され、要求される行動の仕方を身に着ける。また、外部機関と連携し、農業体験やインターシップ等、さまざまな経験の機会を創出する。
多様化する生徒への支援	SCやSSWの活用、ようこそカフェの活用などを通して、相談体制を充実させるとともに、自己の将来を見据え、必要な力を身につけることを目指し、「読み・書き・計算」などの学び直し、外国につながる生徒に対する日本語学習、社会で役に立つ知識や資格取得が可能な知識の学習、上位学校への受験や、就職試験に耐えうる学力の育成、通級による指導など、さまざまな学びを推進する。
人材育成の取組目標	
<p>授業力の向上を図るため、職員研修の機会を増やすとともに、教員同士が切磋琢磨する風土を構築する。また、さまざまな生徒のニーズに応えられるよう、指導力の向上に継続して取り組む。さらに、生徒・保護者からの相談にも的確に対応できるよう、教職員のカウンセリングマインドを向上させる。</p>	

中期学校経営方針における 13 の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育目標等の設定・実施	キャリア教育の充実を軸に、学校教育目標の具現化を図る。
2	組織運営 (働き方改革) 教職員研修	環境の変化に対応し、円滑な学校運営を行うために適宜組織の最適化を行うとともに、業務の均分化、効率化を図る。また職員研修の機会を増やし、一層のスキルアップを図る。
3	教育課程	生徒の履修希望に合わせた講座設置や展開方法については、多くの課題を抱えているが、社会の要請を視野に入れつつ、引き続き改善に努める。
4	教科指導	基礎学力の定着を目指した指導法の研究、興味を持てる授業展開について、各教科・科目の枠を超えて検討する。「読み・書き・計算」を重視し、さらに資格・検定への挑戦を奨励し、学習目標の明確化を図る。また、アクティブ・ラーニング等の新たな手法の習得と実践に努める。
5	特別活動 部活動	学校行事や部活動について、キャリア教育を念頭に置きながら、生徒の意見も取り入れて常に改善を図る。
6	生徒指導 教育相談 (特別支援)	教職員の指導力を一層高め、SCやSSWと教職員との連携を密にするとともに、カフェなど関係機関の協力を得ながら、生徒一人ひとりに寄り添う姿勢での生徒指導を行う。また、挨拶の励行、時間厳守などの基本的な生活習慣の確立を具体的な目標に掲げて指導を行う。
7	キャリア教育 進路指導	「産業社会と人間」、「総合的な探究の時間」の一層の充実を図るとともに、外部の力を活用した社会貢献活動や就労体験を積極的に展開する。また、様々な機会を捉え、生徒の意欲を喚起しながら社会的・職業的自立に向けて必要となる力の育成を図り、卒業後の進路希望を実現できるよう支援する。
8	保健指導 環境美化	心身ともにバランスのとれた成長を促すため、保健指導の内容を適宜見直す。また、三部制の時間的制約等を踏まえた校内清掃の仕方を工夫し、学校全体で環境美化を推進する。さらに社会貢献活動の一環として、地域の清掃活動等に全校生徒で参加する機会を設ける。
9	学校経理 施設・設備 情報の管理	公金・準公金の執行に関して、「公金準公金取扱マニュアル」に基づき引き続き適正に管理する。防災マニュアルを適宜アップデートし、それに基づいた訓練を実施する。個人情報の管理については、研修等を通じて教職員の意識を高める。また、本校の個人情報保護ガイドラインに基づき、引き続き管理を徹底する。
10	保護者・地域等 との連携協力	活発に行われているPTA活動を継続し、引き続き保護者との連携強化に努める。学校運営協議会を設置し、学校運営に保護者、地域の意見を反映させていく。「ようこそカフェ」については、関係機関と連携しさらなる充実を図る。また、大岡地区との連携を基に、地域と Win-Win の関係を維持しつつ、更なる相互の発展につながる教育活動を目指す。
11	危機管理	職員相互の報告・連絡・相談の重要性について、職員研修等を通して徹底を図る。また、事例研究等を行うことにより組織全体の危機管理意識を高め、個人と組織の両面から二重三重の防止策を構築する。
12	学校に関する 情報公開	学校ホームページを一層充実させ、積極的な情報発信を行うとともに、メール配信システムを活用し、緊急情報のみならず、生徒・保護者が必要とする情報を提供する。
13	いじめへの対応	個々の生徒が自己と他者を認め、尊重し、安心して教育を受けられる環境を築く。いじめに関しては日頃の生徒の言動にも注意するとともに、いじめ防止対策委員会を毎月開催し、未然防止と早期発見・解決に努める。